

第3章 資料編

- 1 用語解説
- 2 教育委員会組織図
- 3 事務事業一覧
- 4 大村市教育振興基本計画検討委員会委員
- 5 計画策定経過

1 用語解説

用語	説明	関連 ページ
ア行		
ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称	P1, P19, P20
アセットマネジメント事業計画	施設、設備をアセット（資産・財産）として捉え、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化することなどにより、施設の効率的な維持管理、長寿命化等に取り組み、計画的な更新を行うことにより財政的負担の平準化を図るとともに、耐震性の確保やユニバーサルデザインへの対応など、施設の安全性・機能性の向上を図るための計画	P27
ESD(持続可能な開発のための教育)	Education for Sustainable Development の略 環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すための教育	P20
いじめ防止基本方針	いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針	P23
イングリッシュデー	ALT と英語を用いた交流や表現活動を行うことで、児童生徒の英語を運用する能力やコミュニケーション能力の向上を図る取組	P30, P41
インクルーシブ教育	障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ教育のこと	P28
ウェルビーイング	ウェルビーイング (Well-being) : 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念	P1, P4

英語学習放課後子ども教室	土日における子どもたちの安全・安心な居場所づくりと、英語学習を通じて外国の風習を理解、体験することを目的に、地域の大学生が中心となって運営している教室のこと	P37, P42
栄養士研究会	栄養教諭及び学校栄養職員が月1回参集し、学校給食及び食育に係る諸問題について情報交換や協議を行うことで、栄養教諭及び学校栄養職員としての職務の充実や資質向上を図る研究会	P24
ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher の略 小中学校の英語の授業において教員を補助している英語を母国語とする外国人。主に国が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称・JETプログラム) において招致される。	P30
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。人と人との交流を手助けするためのインターネット上のサービス。Instagram (Instagram)、フェイスブック (Facebook)、エックス (X、旧ツイッター) などが有名	P32, P33, P41
大村市立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	令和4年12月のスポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び令和5年3月の「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に則り、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方に加えて、新たな地域クラブ活動の運営体制や取組内容について、市の考えを整理したもの	P21, P41
大村城南高校地域開放講座	大村城南高校と大村市教育委員会が連携し、地域住民向けに行う講座のこと。親子を主な対象とし、大村城南高校の教員及び生徒が講師となり、介護体験、作物栽培、食物加工などの体験活動に取り組む。	P37, P42
OMURA 未来塾	放課後の余裕教室を活用することで、中学生に対し、放課後における生徒の安全・安心な居場所を提供し、地域住民の協力を得ながら学習支援を行うことにより、苦手意識の克服や学びの習慣化を図る事業のこと	P10, P11, P37
おおむらの ∞MURAミライno奨 学金	学業に限らずスポーツや文化芸術に卓越した成果を挙げ、将来の活躍が期待できる大学生や、海外の大学又は大学院に留学する学生を対象とした大村市独自の給付型の奨学金制度	P40
カ行		
学習指導要領	全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。	P18, P22
学校規模適正化	学校規模の格差によって生じるデメリットを最小限にとどめ、児童生徒の教育条件の改善を図る「特別転入学制度の拡充」「施設一体型小中学校の整備」「通学区域の見直し」等の取組のこと	P27
学校給食向上推進委員会	大村市立小学校及び中学校の児童生徒に対し、安全・安心かつ魅力あるおいしい給食を提供することを目的とした委員会。委員長は教育長とし、委員7人以内をもって組織する。	P25
学校施設長寿命化計画	中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の充実を図ることを目的として策定された計画	P27
学校図書館サポート事業	大村市立図書館が学校図書館運営や環境整備のより一層の充実に向けて行っている事業。主に「学校図書館訪問」「としょかん出前教室」「団体貸出」を行っている。	P26

学校保健委員会	学校における健康に関する課題を協議し、健康づくりを推進するための組織。小中学校の校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員等の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表等を主な委員とし、保健主事が中心となって運営する。	P21, P24
家庭の日	家族そろって団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とする日。長崎県では平成13年度から始まった「ココロねっこ運動」の取組の一つとして、毎月第3日曜日を標準として設定している。	P35
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育	P26
教育支援センター「あおば教室」	学校へ行けない児童生徒を対象に、生活指導や学習指導ならびに学ぶことへの意欲づくり等の活動を通して、社会的自立を促すとともに学校復帰に向けての支援を行う施設	P24
郷土史クラブ事業	小中学校に設置される郷土の歴史を学ぶクラブ。小学校が正課クラブ、中学校は同好会の形式で行う。クラブ員が個人又はグループで興味関心がある内容を調査・研究し、歴史資料館が活動や成果発表の支援を行う事業	P31, P33
居住地校交流	特別支援学校に通う幼児・児童生徒が、居住する（自宅のある）地域の小・中学校等の幼児・児童生徒と一緒に交流や学習活動。共に学び、相互理解を深めることを目的としている。	P26
校内教育支援センター	学校内にあり、空き教室等を活用して、不登校児童生徒の学びの場の確保や心の小さなSOSの早期発見等に係る支援を行う施設	P24
公民館連絡協議会	大村市内の町内公民館が、相互の連絡協調を図り、公民館活動の育成発展に努めることを目的とした連絡協議会。町内公民館長及び公民館役員を対象とした研修会、公民館大会、視察研修や地区別研修会等を開催している。	P32
ココロねっこ運動	子どもたちの心の根っこを育てるために大人の在り方を見直し、みんなで子どもたちを育てる長崎県の県民運動。平成13年6月から始まり、平成20年10月には、長崎県子育て条例の中で県民運動として取り組むことが定められた。	P10, P35
ココロねっこパレード	毎年11月は「秋のこどもまんなか月間」及び「ココロねっこ運動強調月間」であり、この期間中にパレードや研修会などのイベントを開催し、「ココロねっこ運動」の普及啓発を図っている。	P10
心の教室相談員	悩みをもつ児童生徒や保護者の相談相手や話し相手として、児童生徒の心の安定を図り、小中学校における不登校児童生徒の出現を未然に防止することに努めることを任務とする。	P23
こどもの居場所づくりに関する指針	こども家庭審議会（所管：こども家庭庁）からの答申を受け、令和5年12月22日に閣議決定した指針のこと。こどもの居場所についての背景や必要性などが記載されており、それを踏まえたこどもの居場所づくりの進め方（役割、責務などの基本的事項）を定めている。	P37
子ども110番の家	子どもたちが登下校中や放課後等に危険を感じた時に緊急避難するために設置されている。主に通学路にある商店や民家はその役割を行っており、救助を求めてきた子どもたちを保護するとともに、必要に応じ110番通報や学校、家庭への連絡を行う。	P36
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民	P10, P37

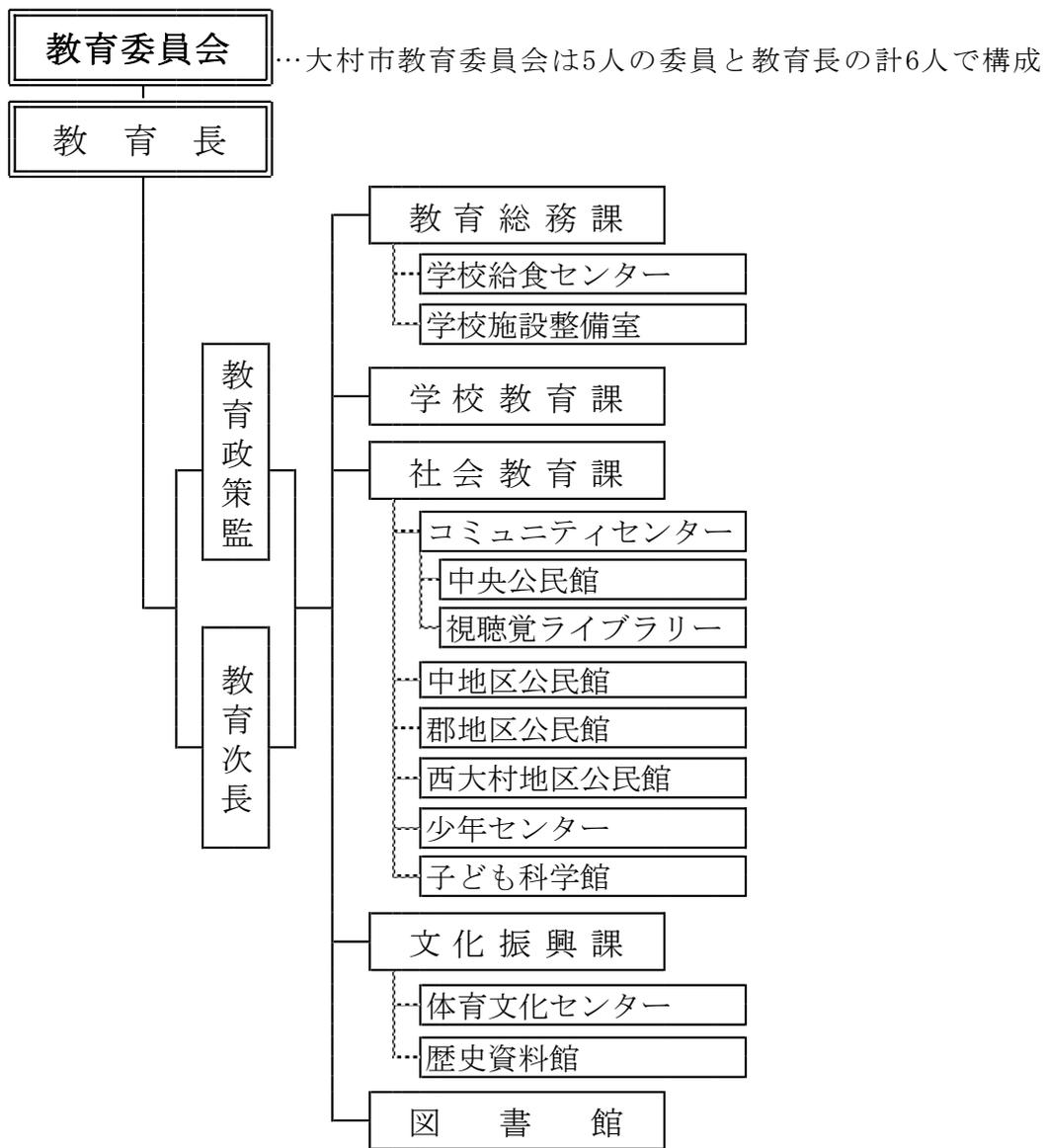
	等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと	
5類移行	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の分類を5類に移行すること。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に2類相当から5類に移行した。	P10
コロナ禍	新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響が招いた災難や危機的状況のこと	P8, P10
サ行		
自己有用感	自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。他者の存在なしには生まれてこない点で、「自尊感情」や「自己肯定感」等の語とは異なる。	P7, P18, P20, P23, P40
主権者教育	国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと	P20
小1プロブレム	自制心や耐性、規範意識が育っておらず、小学校1年生の教室において学習に集中できない、教員の話が聞けず授業が成立しないなど学級がうまく機能しない状況のこと	P25
小中学生サポートルーム「conne（コネ）」	学校復帰のみを目標とせず、児童生徒が社会的に自立することを目指し、学習内容や校則にとらわれることなく、子どものニーズや特性に応じた指導を行う施設	P24
少年補導委員	大村市教育委員会が委嘱する補導委員。少年非行の早期発見・早期対応を図るため、毎月の定期補導や夏越まつり等における特別補導を行っている。	P36
情報モラル	情報技術やインターネットを利用する際に守るべきルールや倫理観のこと。学習指導要領では「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度」と定め、各教科の指導の中で身に付けさせることとしている。	P19
人権週間	毎年12月4日～12月10日までの1週間のことで、法務省の人権擁護機関が定めている。この期間中、人権意識の高揚や人権の重要性を再認識させること等を目的に、全国各地で法務省や地方自治体、学校、企業等が協力して、人権に関する講演会や展示会、学習会などを開催している。	P29
人権の花	主に小学生を対象とした人権啓発活動の一つ。児童等が花の種や球根を育てることを通して、協力や思いやりの大切さ、生命の尊さ等を実感し、豊かな心を育むことを目的としている。	P29
人生100年時代	健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと	P3
新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS-CoV2）による感染症のこと。のどの痛み、せき、鼻水・鼻づまり、体のだるさ、発熱、筋肉痛など全身の症状が出ることが多い。軽症の者は発症後1週間以内に症状が軽快することが多いが、高齢者や基礎疾患のある者、一部の妊娠後期の者は重症化リスクが高くなる。	P1, P6, P8, P10, P11, P22
スクールカウンセラー	いじめや不登校など様々な悩みをもつ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家	P23
スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有する者で、児童生徒の生活環境上の問題に対し、福祉機関等と連携して福祉的なアプローチから課題解決を支援する専門家	P22, P23

青少年健全育成協議会	青少年の健全な育成を図ることを目的とした市内の青少年関係団体・機関の連携した組織	P26, P35, P36
性的マイノリティ (LGBTQ+)	レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感がある人)、クエスチョニング(自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人、決めたくない人)などの人々の総称として使われている。先述の言葉の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティを表す総称の一つ。ここに「+」を付けることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現	P28
生徒指導連絡協議会	教育委員会、警察署、市内の公立中学校・高等学校(私立も含む)・特別支援学校の校長・生徒指導主事等が参加して、生徒指導の連携・充実を図る会議	P26
全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力テスト	P6～P8, P18, P19
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、国や教育委員会が子供の体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、その改善を図ることや、学校が体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てる取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルの確立を目的として行う調査	P6, P21, P24
タ行		
体力向上アクションプラン	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画	P21
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関といった幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。「放課後子ども教室」や「OMURA 未来塾」も含まれる。	P37
中1ギャップ	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸課題が発生する現象のこと	P25
中央教育審議会	教育・学術又は文化に関する基本的な重要施策について調査審議する文部科学大臣の諮問機関	P18, P28
中・高・特支連絡協議会	本市の教育力の向上と心豊かで健全な教育風土づくりを目的とし、市内の公立中学校・高等学校(私立を含む)・特別支援学校が連携を図り、学校運営上必要な事項について情報交換及び研究協議を行う組織	P26
道徳教育推進教師	校長の方針の下に、指導計画の作成や道徳用教材の整備・充実・活用等、道徳教育の推進を主に担当する教師	P20
特別支援教育	障がいのある幼児・児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの	P9, P23, P28, P29
特別転入学制度	児童数減少が続く学校の児童数確保のための制度。地域の教育素材を生かした魅力ある教育活動を行うことにより、校区外からの転入児童を募集。黒木小学校は平成16年度、松原小学校は平成30年度、東大村小学校は令和7年度から導入	P27

ナ行		
長崎っ子の心を見つめる教育週間	学校と保護者及び地域の住民が連携し、「地域の子どもは地域ではぐくむ」という気運を高め、「いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成」を目指す取組	P20
ながさきファミリープログラム	子育てや地域、家庭に関する不安や悩みを参加者同士が主体となって話し合いながら楽しく学ぶ講座のこと。長崎県下全域で行われており、進行役が講座を進めていく。	P10, P35
夏休みこどもワークひろば	平成23年度から、夏休みに中央公民館で小学生を対象として開催している主催講座。ものづくりや体験を中心とした内容で、概ね5～6種類の教室を開催している。	P37, P42
ハ行		
非行・事故防止キャラバン	毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「ココロねっこ運動強調月間」に合わせ、市内の各地区・校区健全協と少年センターでそれぞれの小学校区を巡回し、青少年の非行・被害防止の広報活動や集団下校の見守り、危険箇所の点検等を行っている。	P36
PDCA サイクル	実態把握を踏まえた目標を設定し、それを達成するために「計画 (Plan)」を立て、「実行 (Do)」、一定期間経過後、期待される変容が得られたかどうか「点検 (Check)」し、「改善 (Action)」を行うサイクルのこと	P2, P19, P21
PTA	Parent Teacher Association の略 各学校で組織された保護者と教職員による社会教育関係団体のこと。任意加入の団体であり、児童生徒のためのボランティア活動というのが本来の趣旨である。	P24, P35, P36
冬の子ども教室	冬に中央、中地区、郡地区公民館で小学生や親子を対象として開催している主催講座。季節のものづくりや体験を中心とした内容の教室を各館で実施している。	P37, P42
フリースクール	不登校児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。	P24
プログラミング教育	コンピュータープログラムを作成するための基礎的な知識・技術の習得や物事を順序立てて論理的に考える力（プログラミング的思考）の育成等を目的とした教育のこと	P19
放課後子ども教室	放課後や週末等に余裕教室や公民館などを活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、退職校長会や地域の方々の参画を得て、スポーツ・体験活動や文化・学習活動を提供する教室のこと。地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育む取組を行っている。「英語学習放課後子ども教室」「三浦野性の森放課後子ども教室」「松原宿寺子屋塾」もこの取組に含まれる。	P10, P11, P37
放課後児童クラブ	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後、小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全育成を図るクラブのこと	P37
放課後児童対策パッケージ	令和5年12月25日にこども家庭庁と文部科学省が放課後児童対策の一層の強化を図るために発出したプランのこと。放課後児童クラブの整備推進やそれに関わる人材の確保、放課後子ども教室との連携等、こどものウェル	P37

	ビーイングの向上と共働き・子育ての推進を図るために集中的に取り組むべき事項をまとめたもの	
保健主事部会	各小中学校の保健主事が年2回参集し、学校保健の諸問題について、情報交換や講演等を通して研修を深め、保健主事としての職務の充実や資質向上を図る部会	P24
マ行		
松原宿寺子屋塾	松原宿活性化協議会により開催されている教室のこと。毎年夏休みの3日間、原則として松原小学校の児童を対象に実施し、伝統文化体験や郷土学習を行っている。	P37, P42
三浦野性の森放課後子ども教室	毎月第1・第3日曜日に、ボーイスカウトの協力のもと、野外でロープ結びや田植え、稲刈り、キャンプなど様々な体験学習を行う教室のこと。毎年3月に募集を行い、1年間かけて活動する。	P37, P42
メディア安全指導員	長崎県子ども未来課が進める長崎県メディア安全指導員派遣事業の指導員。県が実施する長崎県メディア安全指導員養成講座を修了した者を指導員として認定している。県内の小中高等学校の児童生徒及び保護者、また地区懇談会や関係機関団体の研修等で講話を行っている。	P36
メディアコントロール・チャレンジ	児童生徒のメディア機器の長時間使用等による健康問題への対策として実施。各中学校区で期間をそろえ、家族でメディア機器の使用ルールを決めたり、使用を制限したりするなどして、メディア機器使用をコントロールする力を育てている。	P21
ヤ行		
養護教諭部会	各小中学校の養護教諭が隔月で参集し、児童生徒の心身の健康保持（健康管理）や増進（健康教育）等、学校保健全般の諸問題に関わる情報交換や協議を通して、養護教諭としての職務の充実や資質向上を図る部会	P24
ラ行		
レファレンスサービス	図書館等で利用者の問合せに応じ、図書の照会や検索をする業務	P33
ワ行		
わんわんパトロール隊	愛犬家が犬の散歩をしながら地域の防犯パトロールを行う活動	P36

2 教育委員会組織図



3 事務事業一覧

第5次大村市総合計画(後期基本計画 2021-2025)中、教育委員会関連分のみ抜粋

基本目標 - 政策 - 施策 - 事務事業

基本目標1 人を育むまち	
政策1-1 子育てしやすいまちづくり	
3 子育てを支える環境の充実	〈社会教育課)【再掲】巡回補導事業
4 子育てと仕事の両立	〈社会教育課) 放課後子ども教室推進事業
政策1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実	
2 小・中学校教育の充実	〈教育総務課) 小・中学校管理事業 / 小・中学校災害共済給付事業 / 小・中学校教材等整備事業 / 小・中学校就学援助事業 / 学校経営研究事業 / 統合型校務支援システム構築事業 / 小・中学校教育ICT環境整備事業 (学校教育課) 子ども読書活動推進事業 / 英語力向上対策事業 / 特別支援教育推進事業 / 就学時健康診断事業 / 教員補助員派遣事業 / 就学教育相談事業 / 教職員研修事業 / 小中学生文化振興事業 / 小・中学校健康管理支援事業 / 小・中学校体育大会開催事業 / 保健推進事業 / フッ化物洗口推進事業 / 小中学校連携・一貫教育事業 / 中学校部活動推進事業 / 小学校水泳指導事業 / 小中高が一体となったふさと教育推進事業
3 教育環境の充実	〈教育総務課) 奨学金事業 / 小・中学校校舎等整備事業 / 小・中学校遠距離通学対策事業 / 学校給食管理事業 / 学校給食助成事業 / 小・中学校管理事業 / 小・中学校施設長寿命化計画推進事業 (学校教育課) 心の教室相談員配置事業 / 心のケア充実対策事業 / 教育支援センター運営事業 / ミライへつなぐ学校教育検討事業
政策1-3 文化の振興と生涯学習の充実	
1 歴史・文化の保護・活用・継承	〈文化振興課) 文化財管理事業 / 発掘調査事業 / 三城城跡保存整備事業(曲輪II) / 旧楠本正隆屋敷管理運営事業 / 大村家墓所保存整備事業 / 民俗芸能保存事業 / 歴史資料館管理運営事業 / 歴史資料館整備事業
2 芸術・文化の振興	〈文化振興課) 文化活動振興事業 / 市民ギャラリー運営事業 / 子ども芸術文化活動事業 / 音楽があふれるまちづくり事業/体育文化センター設備改修事業
3 生涯学習の充実	〈社会教育課) 公民館管理運営事業 / 公民館講座開催事業 / 子ども科学館管理運営事業 / 視聴覚ライブラリー管理運営事業 / 二十歳の集い開催事業 / 西大村地区公民館管理運営事業 / 地区住民センター活動支援事業
4 青少年の健全育成	〈社会教育課) 健全育成協議会支援事業 / 子ども会育成事業 / 巡回補導事業 / 少年センター管理運営事業
5 ミライonの充実	〈図書館) 図書館管理運営事業 / 図書等整備事業 / ミライon施設等維持管理事業 (文化振興課)【再掲】歴史資料館管理運営事業
基本目標2 健康でいきいきと暮らせるまち	
政策2-1 健康づくりの推進と医療体制の充実	
2 スポーツの振興	〈文化振興課) 体育文化センター運営管理事業
基本目標6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進	
政策6-1 効率的で開かれた行政運営の推進	
1 効率的な行政運営の推進	〈文化振興課) 公共施設予約システム管理事業
政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり	
1 地域コミュニティの活性化	〈社会教育課) 大村市民館連絡協議会補助金 / 町内公民館建設費補助金
2 市民活動の支援と協働の推進	〈社会教育課) 市民憲章推進事業
政策6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり	
1 人権に関する教育と相談体制の充実	〈学校教育課) 人権教育推進事業

4 第四期大村市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

区 分		氏 名
委員長	教育長	遠 藤 雅 己
委 員	学校教育関係者(校長会)	石 司 貴 弘
	学校教育関係者(教頭会)	玉 利 尚
	市P T A連合会	馬 場 昭 一
	市社会教育委員	富 永 耕 造
	市文化協会	森 崎 兼 廣
	学識経験者 (デザインアドバイザー)	岩 永 聡 志

5 計画策定経過

日 程		内 容
令和6年	10月21日(月)	検討委員会第1回会議(策定趣旨説明、質疑応答)
	11月19日(火)	教育委員会11月定例会(計画案概要説明)
	11月25日(月)	検討委員会第2回会議(質疑応答)
令和7年	1月21日(火)	教育委員会1月定例会(計画案概要説明)
	2月21日(金)	市議会全員協議会(計画案概要説明)
	2月21日(金)～ 3月10日(月)	パブリックコメント実施
	3月19日(水)	教育委員会3月定例会において議決

令和7年度～令和11年度

第四期大村市教育振興基本計画（令和7年3月発行）

大村市教育委員会

住 所：〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地

電 話：0957（53）4111（内線363）

FAX：0957（52）9700

メール：kyouiku@city.omura.nagasaki.jp

